

奈良県林産物等の知的財産に関する協議会

1. 日 時 : 令和4年8月2日(火) 9:30～
2. 場 所 : 森と人の共生推進課 会議スペース
3. 出席者 : 委 員 松山 徳子 (学識経験者 (アバンセ特許事務所弁理士))
" 高橋 龍治 (奈良県森林技術センター所長)
説明者 岩本 頼子 (奈良県森林技術センター木材利用課長)
" 迫田 和也 (奈良県森林技術センター総括研究員)

4. 開会

(1) 定数報告

委員2名の出席があり、奈良県林産物等の知的財産に関する協議会規則第5条第2項に基づき、本協議会が成立する旨事務局より報告。

5. 議事

■ 協議事項①

「耐朽性材料及びその製造方法(仮題)」の特許出願について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許出願が適当であると認められた。